

仙台市環境影響評価審査会 議事録（要旨）

- 日 時 平成29年11月27日(月) 9時30分～11時00分
- 場 所 市役所本庁舎 2階 第二委員会室
- 出席委員 風間会長，丸尾副会長，伊藤委員，岩谷委員，遠藤委員，菊池委員，小林委員，深見委員，牧委員，山崎委員
- 欠席委員 西條委員，松木委員，松八重委員，山口委員，山田委員
- 事務局 佐藤環境部長，菅原環境企画課長，相田環境対策課長，樋口環境共生課長

- 審議
 - ・(仮称) 仙台バイオマス発電事業に係る環境影響評価方法書について (諮問第56号)
 - ・雨宮キャンパス跡地利用計画に係る環境影響評価準備書について (諮問第57号)
 - ・東北学院大学五橋キャンパス整備計画に係る環境影響評価方法書について (諮問第58号)

- 事業者
 - ・事業者1 (仮称) 仙台バイオマス発電事業 事業者
 - ・事業者2 雨宮キャンパス跡地利用計画 事業者
 - ・事業者3 東北学院大学五橋キャンパス整備計画 事業者

事務局	【次第1 開会】
	・審査会成立報告
事務局	【次第2 資料確認等】
	・資料確認
風間会長	【次第3 審議】
	<<公開・非公開の確認>>
	原則公開。ただし，個人のプライバシー及び希少な動植物の生息・生育場所等に関する事項があれば非公開とする
	→ (各委員了承)
	議事録署名 岩谷委員に依頼
	→ (岩谷委員了承)
(審議1)	
風間会長	それでは審議に入る。
	審議事項1の(仮称) 仙台バイオマス発電事業に係る環境影響評価方法書について，前回の審査会における指摘事項に対する対応方針等を伺った上で審議し，その後，答申案について議論する。
	それでは，前回の指摘事項等についての説明を事業者をお願いする。
事業者1	(資料1-1について説明)

風間会長
遠藤委員

ただいまの説明に対して委員の皆様にご質問、ご意見など願います。

資料1-1の12ページの表について、存在による影響の「選定、非選定の項目並びにその理由」に、「影響は小さいと考えられる」とあるが、その理由が明確に述べられていない。これは、供用による影響についても同じで、簡略化項目にする理由がわからない。修正前の方法書では「200メートル以上離れているため」という表記があったが、それがなくなってわかりにくくなった。

続いて13ページ、第4-16表の植物の調査方法で、既存資料調査により「蒲生干潟に生育する植物種を確認する」とあるが、今回、七北田川河口も調査範囲に入れていただけということなので、それについても文章に加えたほうが良いと思う。これは動物についても同じである。

もう一つ、第4-17表の予測内容で、供用による影響に「蒲生干潟及び七北田川河口への大気質の影響」とあるが、ここでは植物に対する影響を予測するものなので、「蒲生干潟及び七北田川河口に生育する植物への大気質の影響」としたほうが良いのではないかと。動物についても同じである。

最後に、動物の調査について、蒲生干潟並びに七北田川河口の上空を含めて鳥の出現を調査するとあるが、調査方法は定点によるものなのか。どのように調査するのか確認したい。

事業者1

一点目のご指摘の12ページの表については、影響は小さいとした理由や、簡略化項目とする理由について、少し付け加えて修正するよう検討したい。

そのほかのご指摘についても、基本的には今ご指摘いただいたような表現に修正したいと考える。

ご質問の鳥類の調査に関しては、河口あるいは干潟を見渡すことのできる定点を設定するポイントセンサスと、干潟のほうではラインセンサスも実施したいと考えている。現在堤防の工事などが行われているので、工事の状況を鑑みて、現場をしっかりと確認した上でルートや定点の設定をしたいと考えている。

遠藤委員
小林委員

了解した。

7ページで、景観に配慮すると書いていただいている。17ページの別添資料3に現段階でのイメージ図が添付されているが、肝心なのは実際の慰霊碑からの視点の高さからは、どのように見えるのかだと思ふ。植栽等で少し目隠しする等いろいろな考えがあると思ふが、実際の慰霊碑からの視点を意識してどのように配慮するかを、ぜひ検討いただければと思ふ。

事業者1

今いただいたような観点も踏まえながら、きちんと景観に配慮したものにしていきたいと思ふ。

山崎委員

具体的な建屋の外観イメージはこれから検討されるとのことだが、管理棟

	<p>の屋上部分を緊急避難所に使うという見解もあった。17ページのイメージ図では、どの箇所がどこに相当するのか、説明願いたい。</p>
<p>事業者1</p>	<p>一番高い建物がボイラー棟になる。手前の一番低いものが管理棟になる。一番低いといっても、3階建てで10メートル程度のを想定しており、その3階部分であれば津波が来ても免れることが可能であろうということで、ここを避難場所にしたいと思っている。これは現在の想定であり、具体については今後の検討の中で固めていきたい。</p>
<p>山崎委員</p>	<p>管理棟というのは壁面が一部緑になっている部分か。そうすると、ボイラー棟は20メートルか30メートルの高さになってくるということか。</p>
<p>事業者1</p>	<p>管理棟はそのとおりである。ボイラーは50メートル程度を想定している。</p>
<p>山崎委員</p>	<p>そうすると、やはり景観にも当然影響があると思う。先ほどの小林委員の意見に私も同感なので、しっかりと調整していただきたい。</p>
<p>事業者1</p>	<p>承知した。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>14ページの動物に係る調査期間について、鳥類は冬季の調査を実施するとあるが、魚類については春季、夏季、秋季ということで冬季の調査を入れていないようだ。七北田川河口や蒲生干潟あたりは、むしろ冬にイシガレイの稚魚が入ってくるので、冬季にもぜひ調査していただきたい。</p>
<p>事業者1</p>	<p>採取方法についても、小さな稚魚も採取できる方法でお願いしたい。</p>
<p>事業者1</p>	<p>本事業は、河川に排水は流さない計画ではあるが、確認するという意味で魚類の調査を入れている。冬季に関しては、追加することで検討したい。 採取方法については、一度検討させていただき、適切な方法を考えさせていただきたい。</p>
<p>風間会長</p>	<p>それでは、続いて答申案についての審議に移りたいと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>事業者の方は退室を願う。</p>
<p>事務局</p>	<p>(資料1-2について説明)</p>
<p>風間会長</p>	<p>ただいまの答申案に対して、委員の皆様からご質問ご意見をお願いします。</p>
<p>遠藤委員</p>	<p>個別事項の植物、動物及び生態系の(1)だが、「既往調査での希少植物の確認状況を踏まえながら」というところ、希少植物だけでいいのかという疑問がある。</p>
<p>事務局</p>	<p>ご意見を踏まえ、「既往調査での希少動植物の確認状況を踏まえながら」としては如何か。</p>
<p>遠藤委員</p>	<p>「希少」は不要ではないか。</p>
<p>事務局</p>	<p>前回の審査会での牧委員のご意見を踏まえて、希少という言葉を入れたものである。</p>
<p>牧委員</p>	<p>希少はなくても良い。とにかく動植物をきちんと確認していただくということで、十分かと思う。</p>

事務局	<p>承知した。では、「既往調査での動植物の確認状況を踏まえながら」ということで、修正させていただくということによろしいか。</p> <p>→（各委員了承）</p>
遠藤委員	<p>周りにも火力発電所ができていますので、そのことについても配慮すべきだという意見がたくさん出ていたと思う。全体事項の中に触れられているが、そのことを配慮して事業を進めてくださいという意見を入れたほうがよいのではないか。</p>
事務局	<p>そういった観点は非常に重要ということで、全体事項の中で、周辺に火力発電所の立地が相次いでいるという点を踏まえ、住民への丁寧な説明や、積極的な情報公開を求める旨を入れている。</p> <p>個別事項の中にもというご意見もあろうかと思うが、例えば大気質に関しては、方法書の中で、複合影響について予測・評価する旨が既に記載されていたため、答申案には入れなかったものである。</p>
風間会長	<p>不安の払拭に努めるところが結構強いのではないかと思います。</p> <p>よろしいか。</p> <p>では、本日のご指摘をもとに修正いただき、最終的な調整については私と丸尾副会長に一任いただくということによろしいか。</p> <p>→（各委員了承）</p> <p>もし追加の意見があれば、後ほど事務局に提出をお願いします。</p>
(審議2)	
風間会長	<p>次に、審議事項2の雨宮キャンパス跡地利用計画に係る環境影響評価準備書について、前回の審査会における指摘事項に対する対応方針等を伺った上で審議し、その後、答申案について議論する。</p> <p>それでは、前回の指摘事項等についての説明を事業者をお願いします。</p>
事業者2	<p>(資料2-1について説明)</p>
風間会長	<p>ただいまの説明に対して委員の皆様にご質問、ご意見などをお願いします。</p>
伊藤委員	<p>資料2-1の4ページ、移植した樹木が枯れた場合には別の樹種も含めた植栽を考えているということだが、昆虫との関係も非常に高いものがあるので、その際にはぜひ植物の専門家と昆虫等に詳しい方の助言を踏まえて、よりよい自然環境を創出していただきたい。</p>
事業者2	<p>その際にはいただいたご意見を参考に検討させていただきたい。</p>
風間会長	<p>ほかにあるか。</p> <p>それでは、答申案についての審議に移る。</p> <p>事業者の方は退室を願う。</p>
事務局	<p>(資料2-2について説明)</p>
風間会長	<p>ただいまの答申案に対して、委員の皆様からご質問ご意見をお願いします。</p>

小林委員	<p>景観について、「駐車場棟について景観に配慮した色彩とするよう求める」とすると、色彩だけの配慮になってしまう。資料2-1では「駐車場棟はアースカラー等の落ち着いた色調とするなど、周辺の街並みと調和するよう配慮する」となっているため、「色彩とするなど、周辺環境の保全と創造に配慮するよう求める」というような、もう少し幅を持たせて、よりよい検討をしてもらえるような書き方のほうがよいかなと思う。</p>
事務局	<p>ただいまのご意見を踏まえ、「景観に配慮した色彩等、周辺の街並みに調和するよう求める」といった文面とすることでいかがか。</p>
小林委員	<p>そのようにお願いしたい。</p>
山崎委員	<p>全体事項の(2)の中で、「供用後の施設関連車両の走行」とあるが、この施設関連車両というのは、例えば業者の物品の搬入や、来客車両等いろいろあると思う。この表現でどの範囲まで指すのか。特に来客車両も含まれていることが、うまく伝わるかどうか疑問に思う。</p>
事務局	<p>施設関連車両という言葉については、環境影響評価準備書の中でも一般的に使っている言葉であり、来店者やテナントなどの関係車両も含めた、供用後の全体的な車両を示すものとして使っている。</p>
遠藤委員	<p>全体事項の(1)について、緑化空間と親水空間について指摘されているが、このほかに、それらを動物が使うなど、生きものの生息地としての機能を持たせることも重要だと思う。この文言の中にはそういう意味合いが入っているのか。</p>
事務局	<p>(1)の文頭に「動物の生息環境」という言葉を入れており、ご指摘の観点から、緑化空間の確保や親水空間の整備の検討を求めている。</p>
風間会長	<p>よろしいか。</p>
	<p>では、本日のご指摘をもとに修正いただき、最終的な調整については私と丸尾副会長に一任いただくということでよろしいか。</p> <p>→(各委員了承)</p> <p>もし追加の意見があれば、後ほど事務局に提出をお願いします。</p>
(審議3)	
風間会長	<p>次に、審議事項3の東北学院大学五橋キャンパス整備計画に係る環境影響評価方法書について、前回の審査会における指摘事項に対する対応方針等を伺った上で審議し、その後、答申案について議論する。</p> <p>それでは、前回の指摘事項等についての説明を事業者をお願いします。</p>
事業者3	<p>(資料3-1について説明)</p>
風間会長	<p>ただいまの説明に対して委員の皆様にご質問、ご意見などをお願いします。</p>
風間会長	<p>前回の審査会において、市民意見として、景観や交通の問題等を懸念する声が寄せられているとの説明があったが、例えば、説明会を開いたり、地域</p>

	<p>の方の意見を収集したりする等、コミュニケーションを十分とりながら事業を進めてもらうことが大事だと思う。その点については、どのように考えるのか。</p>
事業者3	<p>その件については12月中に一度、町内会長を含め、近隣の方々との意見交換会を開く予定である。まだ日にちは確定していないが、事業に係るいろいろな不安に対して、丁寧に説明させていただきたい。</p>
風間会長	<p>ぜひ供用後も、地元の方といろいろ協議していただけるといいと思う。地元で愛されるような学校になってもらうのが一番だと思うので、ぜひそのような取り組みをしていただきたい。</p>
丸尾副会長	<p>ほかにあるか。どうぞ。</p> <p>放射性物質について、組み込まれた装置があるということだけではなく、もし密閉線源なら密閉線源だということもしっかり書いていただきたい。</p> <p>また、適切な操作を徹底するとあるが、装置を廃棄する際も注意が必要であるため、操作に加えて適切に維持管理等をしていただくことを、きちんと文書に残していただきたい。</p>
遠藤委員	<p>6ページの3)、前回審査会の指摘事項への対応として、供用後に動物の生息状況を把握するための調査をされるということだったが、このことは9ページの環境影響評価項目の選定の表には反映しなくてよいのか。</p>
事業者3	<p>現状からマイナスの影響があるものではないため、環境影響評価項目には設定していない。あくまでも任意の調査として、鳥の調査を繁殖期や越冬期に実施することを考えている。その結果は、事後調査報告書の資料編になると思うが、報告させていただく。</p>
風間会長	<p>ほかにあるか。</p> <p>それでは、答申案についての審議に移る。</p> <p>事業者の方は退室を願う。</p>
事務局	<p>(資料3-2について説明)</p>
風間会長	<p>ただいまの答申案に対して、委員の皆様からご質問ご意見をお願いします。</p>
風間会長	<p>先ほど私がコメントした、地域住民とのコミュニケーションに十分配慮するようという点について、これまでの案件と同様に、答申案に入れたほうがいいと思うが、いかがか。</p>
事務局	<p>全体事項は(3)までであるが、もう一つ追加して(4)として、例えば「本事業を進めるに当たり、地域住民とのコミュニケーションに十分配慮するよう求めるべきである」といったようにすることでいかがか。</p> <p>→(各委員了承)</p>
岩谷委員	<p>個別事項の(2)に、「環境影響評価項目として選定の上」とあるが、資料3-1の10ページでは有害物質の使用が簡略化項目として設定されてい</p>


事務局	<p>る。矛盾しないか。</p> <p>環境影響評価項目の中には、一般項目や配慮項目、そして今回事業者が選定する簡略化項目がある。大きなくくりとして、「環境影響評価項目として選定の上」としている。</p>
岩谷委員	<p>「有害物質を使用した実験に伴う」の「有害物質を使用した」を削除してはどうか。有害物質だけでなく、一般的な実験に伴う排気や廃棄物という大きなくくりにしたほうが良いかと思うが、いかがか。</p>
事務局	<p>前回の有害物質に関するご意見を踏まえて、「有害物質を使用した」としていた。</p>
風間会長	<p>「有害物質を使用した」という文言を除いていいのではないかということだが、各委員よろしいか。</p>
山崎委員	<p>考え方としてはおっしゃるとおりで、一般的に書いたほうが良いと思うが、環境影響評価準備書において、環境影響評価項目を追加する欄がどこなのか、少しわかりにくくなると危惧する。今回の場合、供用後の有害物質の使用の欄に三角印が入るわけだが、その点はどうか。</p>
岩谷委員	<p>例えば、「供用後の実験に伴う排気や廃棄物について、有害物質も含め環境影響評価項目として」というような文言としてはどうか。</p>
風間会長	<p>文言は岩谷委員が言われたように、「有害物質の使用を含め、環境影響評価項目として」ということだが、これを含めて大気質の欄にも三角印をつけるということか。</p>
事務局	<p>少し整理させていただくと、資料3-1の9ページの環境影響評価項目の選定のところで、先ほど事業者から説明があったが、大気質については、有害物質の使用の予定がないため、環境影響評価項目として選定しない。一方、廃棄物については、発生の懸念があるということで、簡略項目とする、という回答であった。</p>
山崎委員	<p>私は、次の10ページの表のところを見てしまったが、マトリックスの9ページのほうだと確かに有害物質という文字は出てこない。</p>
事務局	<p>山崎委員のご指摘の箇所は、縦軸の一番上の欄の「有害物質の使用」のところになる。</p>
風間会長	<p>それでは、答申の文案としては、「有害物質の使用を含め、環境影響評価項目」という形でよろしいか。</p>
山崎委員	<p>方向に関しては余り絞らないで、選定する項目がどれなのか分かればよろしいかと思う。</p>
事務局	<p>それでは、もう一回まとめさせていただくと、個別事項の(2)については、「供用後の実験に伴う排気や廃棄物について、有害物質の使用を含め、環境影響評価項目として選定の上、具体的な処理方法を環境影響評価準備書に</p>

	示すよう求めるべきである」ということでよろしいか。 → (各委員了承)
小林委員	個別事項(1)の空気だまりについて、山崎委員に確認だが、これは高層棟を含む建物ができたとき、建物の後方で空気がたまる場所ができるということだと思うが、空気だまりに限定してよろしいか。
山崎委員	大気質に関しては、空気だまりに関連した濃度の上昇についてしか議論がなかったと思う。工場等とは違うので、問題ないかと思う。
小林委員	了解した。
風間会長	最後の「必要に応じて」は無くてよいと思うが、山崎委員いかがか。
山崎委員	大気汚染物質の濃度測定そのものは、方法書で示された地点では実施されるわけであり、さらに追加してどうかという意味だと思う。
事務局	山崎委員のおっしゃるとおり、空気だまりが発生するかどうかについて、きちんと風害のシミュレーションを使って確認するように、その上で、仮に空気だまりが発生する場合には、方法書に示す調査に加えて、調査を実施するようにという趣旨である。
風間会長	了解した。
菊池委員	全体事項の(2)に「工事中の更なる渋滞発生防止に努めるよう求める」とあるが、「渋滞発生防止」というと、発生の回数というか頻度的なもので解釈される可能性がある。あの辺りでは、ほぼ慢性的に渋滞が発生しているので、頻度が増えるという解釈ではないように文言を修正すべきではないかと思う。具体的には、渋滞の悪化を防止とか、専門的に言えばその渋滞が延伸しないようにとなる。
事務局	ご意見を踏まえ、「工事中の渋滞の悪化の防止に努めるよう求める」としてはいかがか。
菊池委員	頻度として捉えられなければ大丈夫だと思う。1日の中で何回渋滞するという回数だけでは、渋滞としての評価にはならない。
風間会長	「渋滞の悪化の防止」という文言でよいのではないか。
事務局	それでは、「工事中の渋滞の悪化の防止に努めるよう求めるべきである」と修文させていただく。
風間会長	→ (各委員了承) よろしいか。 では、本日のご指摘をもとに修正いただき、最終的な調整については私と丸尾副会長に一任いただくということよろしいか。 → (各委員了承) もし追加の意見があれば、後ほど事務局に提出をお願いします。 【次第4 その他】

風間会長	それでは、次第4のその他に移るが、何かあるか。
事務局	事務局から2点。 ・本日の審査案件に対する追加意見は、12月4日（月）まで。 ・次回の審査会は未定。
事務局	【次第5 閉会】 《審査会終了》

平成30年 1月 4日

仙台市環境影響評価審査会会長

氏名 風間 聡 

仙台市環境影響評価審査会委員

氏名 岩谷 幸雄 

